

令和3年度

公益財団法人大場愛語会 奨学生募集要項

学生・保護者の皆様へ

公益財団法人大場愛語会の奨学金貸付は、経済的理由により就学が困難な生徒の皆さんに奨学金をお貸しするものです。奨学金は必ず返還する義務があり、その返還金は、後輩の奨学金として直ちに利用することになっています。

希望される学生の皆さんは、保護者とよく相談して、手続きを行ってください。

記

- 1 募集時期 令和3年2月15日（月）～令和3年4月16日（金）
- 2 申込資格 ○保護者 保護者（父母又はそれにかわる人）が美里町に住所を有すること。
学生の皆さんの進学先は県内・県外・国外を問いません。
○人物 勉学意欲があり奨学生にふさわしい学生であること。
- 3 保証人等 連帯保証人（通常は保護者）・保証人（独立生計で同居していない方）
各1名が必要です。
- 4 貸付金額 大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程は、
月額 30,000円～50,000円
- 5 貸付期間 貸付期間は令和3年4月から進学する学校の正規の修業年限が
満了する月まで。
- 6 貸付決定・選考結果
令和3年6月に開催される本会の奨学資金貸付審査委員会で決定し、その旨を
申請者に対し郵送で通知いたします。
- 7 奨学金の返還
☆奨学金は無利子ですが、貸付金ですので全額償還（返還）していただきます。
☆期間は、大学等を卒業後、約1年～10年程度です。
☆返還不払は、年賦・半年賦・月賦で返還することになります。

以上

申請書等の書類は本会まで必ず、本人がお持ちください。

学生本人への貸付となります。自覚のない方への貸付はできません。

申込手続きは公益財団法人大場愛語会までお問合せください。

申込手続きをするときは、前もって電話で日時の確認をしてから手続きにお越しください。

公益財団法人大場愛語会

宮城県遠田郡美里町南小牛田字町屋敷53

TEL 0229-33-3121